

法テラス多摩法律事務所ニュースレター 第12号

スタッフ弁護士 着任と退任のご挨拶

着任

◆竹内 沙織 弁護士◆

今年1月から法テラス多摩法律事務所勤務することになりました竹内沙織と申します。

昨年は多摩パブリック法律事務所1年間養成を受け、多摩には未だに弁護士が0ないし1名の地域があること、高齢化が進んだ地域が多く、自ら法律相談に来ることができない方が意外と多いこと等、多くのことを知りました。

今年は、この経験を踏まえ、1人でも多くの方々と携わって、法的問題を解決していく手助けができるようになりたいと考えております。そして、そのためには、まずは地域の皆様や自治体の皆様と顔が見える関係になることが大切であると感じています。

フットワーク軽く、最大限に皆様のニーズにこたえられるよう努力してまいります。どうぞ宜しくお願い致します。

◆芝崎 勇介 弁護士◆

本年1月から当事務所に着任しました。昨年までは豊島区池袋の東京パブリック法律事務所にて勤務しておりました。

私は、主に三鷹・調布・府中近辺で暮らしてきたので、多摩地域には馴染みが深いです。しかし、弁護士としてこの地域を見ると、また新たな一面に気が付きました。それは都内の司法過疎地だということです。この地域の人口は、約420万人(東京都の約30%)です。ところが、弁護士は、約450名(東京の弁護士の約3%)にとどまります。まだまだ弁護士が足りません。そのために見過ごされてきた法的ニーズがあるはずで、私は、それを丹念に掘り起こしていきたいです。

一人でも多く、お困りの方々に辿り着けますよう、地域をよく知る皆様の力をお借りできればありがたく存じます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

退任

2012年1月から昨年の12月までの3年間、法テラス多摩法律事務所にて勤務してきましたが、今年1月から法テラス東京法律事務所へ移籍になりました。

多摩では、地域の自治体など市民生活を支えている関係諸機関と連携しなければ、法テラス利用者が抱えている問題を上手く解決できない事案をいくつも経験させていただきました。法テラス多摩法律事務所が地域から頼られていると感じると同時に、その期待に応えなければと責任の重さを感じる日々でもありました。そして、いつしか、依頼者や地域社会を元気にすることが私のやりがいとなっていました。

今後も、法テラスを通じて、皆さんに光を当て続ける助力ができれば幸いです。3年間、大変お世話になりました。



◆水川由軌 弁護士◆

現在当事務所は、スタッフ弁護士6人、事務員5人で営業しております

奥多摩だより

中3の娘の喘息がひどかったので、平成2年に猫3匹と子供5人を連れて、奥多摩町に転居した。町の教育委員会に転校手続きに行ったら、一挙3人の転入に教育長が飛んできて、大いに感謝された。転地療養の効果はてきめんで、1年の3分の2も欠席していた娘がわずか1ヶ月で快復し、体育の授業で運動場を走り回っていた。

標高450米、山の北側斜面の自宅は、清涼で冷房不要。但し冬は零下12度にもなる。こたつをしまうのは8月と9月だけ、雪は50cmも積もり、雪かきに追われる。雪かきをさぼれば、そのまま春まで根雪になる。

大都会近郊の観光地として、春から秋まで賑わっているが、GWは大渋滞で地元民は逃げ出すかひきこもりとなる。休日には、中高年の登山客が、自宅の前を「こんなところに人が住んでいる」と声高に言い合いながら通り過ぎる。好きで住んでいるので、余計なお世話である。

町を挙げてゴミの持ち帰り運動をしているが、わざわざ谷底に投げ捨てる悪質な人もいて、一斉清掃の時に谷底まで降りてゴミを拾うのも、命がけである。一番困るのは生ゴミを車で捨てに来る輩で、偶々発見された時だけ、町の名前が新聞に載る。何が起るかわからないので山道を外れて山菜採りをするときは、周囲に気をつけている。

春先は子連れ熊との恐怖の遭遇もあるが、カモシカやウサギと出会うのは楽しい。サルの群れが柿の木に生っていることもある。シカが植林した新芽をかじる食害が深刻で、猟友会が駆除に動員されているが、みな高齢で山の上下りができなくなり、モノレールを山頂まで敷設した。馬刺と一緒に食べるシカ刺は、結構うまい。

地元で毎年やっていた70歳以上の高齢者の敬老会は、1年に1度幼なじみが集う機会でも、1時間も前から正装してやって来ていたが、高齢者が会場から溢れて座りきれなくなったので、各部落で続々と中止になった。町の人口の3割以上が65才以上という、超高齢化社会が東京にもあるのだ。

転居から25年経って、土地の古老から「あんたは最近越してきた人だな」と言われるようになった。赤い頬で小学校に通っていた子供達はすでに成人し、孫が4人になって、私も徐々に奥多摩人になりつつある。

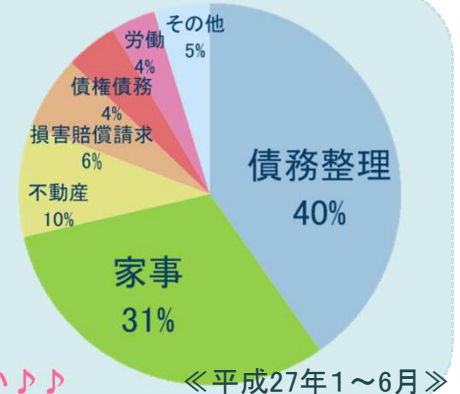
《弁護士 井上 章夫》

◆◆法テラス多摩法律事務所 相談状況◆◆

法テラス多摩法律事務所に所属する弁護士は、法テラス多摩・八王子で行われる無料相談を担当する他に、法テラス多摩法律事務所での相談や、必要に応じて、出張相談などを行っております。平成27年1月から6月までの、そうしたご相談の内訳をご紹介します。

一番多いのが、多重債務の事件のご相談で、次いで離婚や親子関係等、いわゆる家事事件と言われる事件のご相談が多く寄せられています。

♪♪ご相談のご予約・業務に関するお問合せ等、お気軽にお電話ください♪♪



法テラス多摩法律事務所のご案内

〒190-0012 立川市曙町2-8-18
東京建物ファール立川ビル5階

☎0503383-5314
(電話受付 平日9:00～17:30)
法律相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いいたします。

法テラスホームページ ↓
<http://www.houterasu.or.jp/>

